

# 保養施設「ハイジアパーク南陽」譲渡先公募プロポーザル実施要項（概要）

山形県南陽市（商工観光課）

## 1 募集

ハイジアパーク南陽（本施設）を保養施設（入浴施設）として活用できる民間事業者を募集します。

事業者選定に当たっては、単に購入希望者からの提案価格だけでなく、保養施設（入浴施設）として本施設を継続的に活用する提案及び本施設を核として地域に貢献できる提案（事業計画）等に比重を置き、公募型プロポーザル方式により譲渡先を決定します。

## 2 譲渡する物件

(1) 土地（予定） 119,971.79㎡  
（南陽市上野字山居沢山1855-10ほか）

(2) 建物（附属設備を含む）  
本館 4,847.26㎡  
プール 414.00㎡

(3) 構築物、備品

## 3 譲渡条件等

- (1) 本施設を保養施設（入浴施設）として営業すること。
- (2) 提案事業は、原則として建物等・土地の引渡しから2年以内に開始することとし、その開始の日から10年間は事業計画に定める施設用途に供すること。
- (3) 特別源泉（現在、ハイジアパーク南陽のみで利用している源泉）については、購入者に限り5年間、源泉を利用することも可能です。

## 4 市からの支援（案）

- (1) 特別源泉の利用費用の支援 【5年間】  
土地（源泉）の賃借料、源泉管理費用（人件費、電気料等）
- (2) 固定資産税相当額奨励金 【5年間】  
土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税相当額を奨励金として交付

## 5 議会の議決

譲渡については、地方自治法及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により南陽市議会の議決が必要となります。

また、市からの支援（案）についても、南陽市議会（予算）の議決が必要となります。

## 6 応募資格

個人、法人又は共同事業体（複数の法人で構成されるグループ）

## 7 実施要項

実施要項、参考資料集及び提出書類様式集については、南陽市ホームページからダウンロードできます。

## 8 スケジュール（予定）

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| (1) 実施要項の公表・配布（募集） | 9月18日（金）～10月30日（金） |
| (2) 現地説明会          | 9月28日（月）           |
| (3) 審査会（プレゼンテーション） | 11月6日（金）           |
| (4) 優先交渉権者決定       | 11月20日（金）          |
| (5) 基本協定締結         | 12月上旬              |
| (6) 売買（譲渡）契約       | 2月下旬（3月：議会上程）      |
| (7) 物件の引渡し         | 4月1日以降             |

## 9 審査会

プレゼンテーション終了後、別に定める保養施設「ハイジアパーク南陽譲渡先公募プロポーザル審査会設置要綱」に基づいた審査会を開催します。

<評価の視点>

- |                               |       |
|-------------------------------|-------|
| (1) 法人等の信頼性（信用調査、財務基盤、施設運営実績） | 配点30点 |
| (2) 施設の長期的継続性（経営理念、収益性、計画実現性） | 配点80点 |
| (3) 地域貢献（誘客促進、経済効果、地域利用）      | 配点70点 |
| (4) 提案価格                      | 配点20点 |
| 合計                            | 200点  |

## 10 ハイジアパーク南陽の経緯

- (1) 開業 平成4年8月（プール：平成5年6月）
- (2) 総事業費 41億7千万円（平成元年度～4年度）
- (3) 入館者数 454万人（平成4年度～令和元年度：プールを含む）

## 11 ハイジアパーク南陽の今後のあり方（検討経過）

- (1) 有識者会議（令和元年5月～、計4回）
- (2) 市としての基本方針（令和2年3月）

### 【基本方針】

公の施設である『ハイジアパーク南陽』については、令和2年度中に、民間事業者へ譲渡することも含めて継続する方法を模索し、継続することが不可能な場合は、事業を停止する。

- (3) プロジェクト会議（令和2年4月～、計5回）

### 【問合せ先】

山形県南陽市 商工観光課  
〒999-2292

山形県南陽市三間通436番地の1

TEL 0238-40-8295

FAX 0238-40-3422

E-mail [syoko@city.nanyo.yamagata.jp](mailto:syoko@city.nanyo.yamagata.jp)

URL <http://www.city.nanyo.yamagata.jp/>